

「新型コロナウイルス PCR 検査唾液採取用検査キット」の返信用封筒について

拝啓

平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は「新型コロナウイルス PCR 検査唾液採取用検査キット」に同封の返信用封筒につき、日本郵便株式会社の本日付リリース「新型コロナウイルス感染症のセルフ PCR 検査の検体の取り扱い」に関連してご心配をおかけしており、誠に申し訳ございません。

本件につきまして、日本郵便株式会社に確認をとりましたところ、上記のリリースにかかわらず、説明書の記載通り、同封の返信用封筒（承認番号：3575）をご使用頂くことが可能であり、商品に問題はないことをご報告申し上げます。なお、上記のリリース以降に製造したロットに関しましては、同封の返信用封筒（承認番号：3580）に「UN3373」のマークを記載しておりますことを、併せてご報告申し上げます。説明書の記載通り、キャップを閉じて付属のビニール袋に封入し、これを返信用封筒で梱包してご投函頂ければ、問題なくご使用いただけます。

なお、上記のリリースに関して、弊社では、以下のように取り組んでおります。

1 不活化について

弊社サービスでは、唾液採取後、唾液中に混ぜていただく保存液に、ウイルスの不活化作用がありますので、上記リリースで指定された要件を満たしています。

2 医療機関など同水準の厳重な三重包装について

- ① 検体を入れる一次容器は、簡単に漏出しない容器を用いており、上記リリースで指定された要件を満たしています。
- ② 唾液をいれた一次容器を封入する二次容器は、検体が漏出しないよう密閉できるビニール袋を用いており、上記リリースで指定された要件を満たしています。
- ③ 一次容器を封入した二次容器を梱包する三次容器は、ただの封筒ではなく、封筒内側を撥水コーティング加工したものであり、内容物の破壊防止に留まらず、仮に一次容器・二次容器が破損したとしても、内容物が漏出しない堅牢な輸送容器となっており、上記リリースで指定された要件を満たしています。

よって、ご購入者様には大変お手数ですが、UN マークをダウンロードして頂き返信用封筒に貼り付けてご配送頂けるようご案内頂きますと幸いです。



お手数ではございますが、万が一、包装に問題があるとして、差出人であるご購入されたお客様に返送がなされた場合には、その旨、弊社コールセンター（0120-910-951 9:00~18:00 年中無休）までご連絡頂きます様、ご案内ください。弊社からお客様にご案内いたします。

本件につき、大変お騒がせ致しましたこと、重ねて謝罪申し上げます。ご購入されたお客様との間で問題が生じた場合には、弊社にご連絡頂きます様、お願い申し上げます。

今後とも末永くご愛顧賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

2021年1月18日

株式会社東亜産業
代表取締役 深井昭匡